

革・革製品 -- 飛躍の準備はほぼ完了（特集 気が つけばバングラデシュ -- 芽吹く新産業）

著者	坪田 建明, 村山 真弓
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	231
ページ	8-9
発行年	2014-12
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00003319

【第1部 豊富な自然・人的資源の活用】

革・革製品

—飛躍の準備はほぼ完了—

坪田 建明・村山 真弓

バングラデシュの皮革産業は、ジュートと並んで独立当時から存在していた伝統的な輸出産業である。その産業発展の歴史には、良質の原料が国内に存在することを含めて、ジュートと類似点がみられる一方で、生産過程で排出される汚染物質の適正な処理がかねてから問題であった。この長年の問題への解決策として、専用工場団地への移転が決定したのだが、それが現実味を帯びてきたのはようやく二〇一四年のことである。

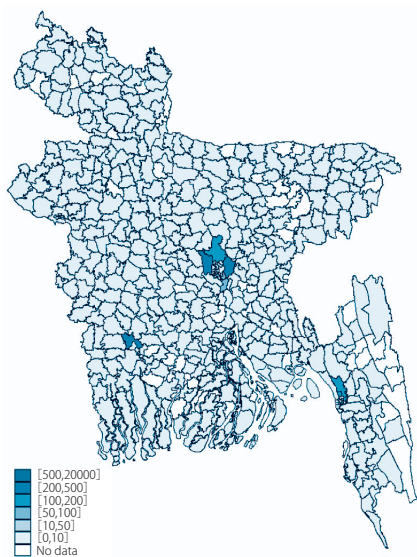
●植民地期から東パキスタン期まで

一九四〇年代まで、後のバングラデシュを形成する東ベンガル地方には革製造の工程がほとんど存在していなかった。そのため、集められた皮革は塩漬け、または乾燥された状態でカルカタ（現イ

ンド、西ベンガル州コルカタ）などのなめし革製造業者に供給されていた。ただし、インド・パキスタンの分離独立直前の一九四六年に、ダッカのハジャリバード（Hazariabad）に二つの近代的ななめし革工場が設立されている。一九六〇年代半ばまでは、主に植物染料を用いた国内市場向けの革を製造していた。

パキスタン独立当時、東パキスタン（後のバングラデシュ）には前述の二工場を除くと革製造工程がなかったため、インドからの移民や西パキスタンの同業者などが起業し、革産業に従事していくこととなった。このような人々が

図1 なめし革工場の立地地図



(出所) 登録企業一覧から筆者作成。

移り住んだのが当時の最下層地域であったハジャリバードである。チッタゴンでは、カルル・ガート（Kalur Ghat）地区も同様な発展をしている。なお、この皮革産業の地理的集中は現在でも同様である。図1は、登録企業一覧を用いた立地地図である。

しかし一九六〇年代頃まで、依然として東パキスタンでは革製造はあまり進まず、塩漬けにした皮革が放棄企業数は三〇を超えた。基幹産業および放棄企業の国有化を基本政策とした新政府は、皮革産業に関してもバングラデシュなめし革公社（BTC）を設立し、皮革産業の維持を図った。その結果、いくつかの工場は閉鎖され、最終的には二四企業がBTCの元で国営化された。しかしその後、BTCの経営は厳しい状況が続き、一九七六年にバングラデシュ

●バングラデシュ独立後—国営化と民営化—

やウエットブルー（クロムなめしを行った最終工程の少し前の段階）が西パキスタンなどへ送られていた。

バングラデシュ独立前夜の一九七〇年頃、なめし革製造業者の多くは非ベンガル人であった。なめし革製造業者は全部で六〇社程度であり、中大規模な企業は三五社、小規模企業が二五社程度であった。そのうち、中・大規模の企業の八五%にあたる三〇企業が非ベンガル人の所有であった。

表1 年代別の創業時期と雇用者数

	企業数	雇用者数	平均雇用者数
イギリス領時代	～1947	2	255
パキスタン時代	1948～1970	37	2,012
バングラデシュ独立後	1971～1975	34	2,337
	1976～1980	17	3,042
	1981～1985	14	856
	1986～1990	12	641
	1991～1995	9	505
	1996～2000	26	1,489
	2001～2005	28	1,742
	2006～	2	133
	記載なし	4	460
	合計	185	13,472

(出所) 登録企業一覧 2009 より筆者作成。

ユ化学工業公社（B C I C）に吸収合併されることとなった。

一九七〇年代後半から一九八〇年代にかけて、政府は民営化を徐々に進めた。企業数は順調に増加し、一九八九年にはなめし革製造業者の数は二一四に達した。立地をみると、九〇％はダッカであり、そのほとんどがハジャリバードであった。また、六％はチッタゴンのカルル・ガートにあった。零細企業によるウェットブルーの輸出は好調であったが、政府は技術転換を促進するため、二つの

制度を設けた。税金の還付と輸出成果手当である。ウェットブルーには輸出税が課される一方で、より加工の進んだクラストや最終製品としての革などには税負担がなく、しかも輸出成果手当が支給されるなど、高付加価値製品への輸出優遇策が取られた。一九八〇年代後半になると、ウェットブルーの輸出自体を禁止する方向で議論が進み、一九九〇年六月にウェットブルーの輸出禁止が確定した。

これにより、ウェットブルーの輸出に依存していた革製造業者のなかで、必要な加工機器への投資が出来ない企業などが多数倒産した。

●チャイナプラスワンと環境問題の解決

近年は政策の重点は、なめし革からさらに付加価値を高めた革製品の輸出支援にシフトしている。革製品のおもな輸出先は、イタリア、ニュージーランド、ポーランド、イギリス、ベルギー、フランス、ドイツ、カナダ、スペインなどであるが、皮革産業界でも、今後の見通しは明るいとみている。その大きな理由は中国での人件費の上昇である。ある企業の代表によれば、生産性の面ではバングラデシ

ユはまだ劣るものの、中国に比して四分の一という人件費の安さと製品の質の向上が、アメリカ、日本、韓国など新たな市場からの引き合い増につながっている。

他方、輸出増加を阻む懸念材料は、なめし革工場による環境汚染問題である。ハジャリバード区では排水設備が皆無に近く、かなり前から環境団体がその危険性を訴えていた。それに対して、二〇〇一年に高等裁判所の判決が下り、ダッカ郊外のシャバル（Shabar）への工場移転を政府に命じた。当初計画では二〇〇三年に実現する見込みであったが、実際には一〇年以上の歳月がかかることとなった。その主な要因は企業移転の費用負担割合であった。二〇〇三年時点では、一七億五〇〇〇万タカの予算で二〇〇五年六月の完成を予定していた。ところが移転後の操業に必須となる集中排水処理施設の建設費用などがふくれあがり、最終的に一〇七億八〇〇〇万タカとなった。その後二〇一三年九月

に移転の合意がなされた。集中排水処理施設の完成は二〇一五年六月にずれ込む見込みである。二〇一三年の費用負担割合を受け、一四

八企業の申請が行われ、そのうち一二が受理され、一五が建設に着手している。なお、争点であった費用負担割合は八五％が政府、一五％が工場主となった。依然として企業側が求める建築規制の緩和や、労働者の住宅確保等の問題が未解決のままである。

しかし、残された時間は少ないというのも、EU（欧州連合）は二〇一四年末までに排水処理設備ができない場合、環境基準を満たさないという理由で、バングラデシユの革製品を輸入規制の対象とすることを通告しているためである。EUが最大の輸出先であるため、この通告は環境保護の面において効力を持ったといえる。また、なめし革製造業者が移転しない場合は操業停止措置を講じると首相も述べており、移転をめぐる問題はようやく出口がみえてきたといえよう。

この出口は、バングラデシユの皮革産業のさらなる成長への入り口である。

（つばた けんめい／アジア経済研究所 在ロンドン海外派遣員・むらやま まゆみ／アジア経済研究所 新領域研究センター）